

# 公益社団法人さいたま観光国際協会個人情報保護方針

平成17年10月1日 制定

## I 基本方針

公益社団法人さいたま観光国際協会（以下「当協会」という。）は、会員及びお客様の個人情報の保護を重要な責務と考え、次の方針を掲げ、これを徹底いたします。

### 1 個人情報に関連する法令等の遵守

当協会は、個人情報の保護に関する法令、その他の規範を遵守し、その保護に努めます。

### 2 個人情報の安全管理措置の徹底

個人情報の漏えい、滅失、き損又は個人情報への不正アクセスなどを防止するため、適切な措置を講じます。

### 3 その他の個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の収集、取得をする場合には、利用目的を特定し、公正かつ適正に取得、利用及び提供を行います。

当協会が保有する個人情報について、本人から開示・訂正・利用停止等の求めがあった場合や、苦情・問い合わせについては、適正に対応いたします。

### 4 コンプライアンス・プログラムの継続的改善の実施

個人情報保護のための内部管理体制（コンプライアンス・プログラム）の継続的な改善を行います。

## II 個人情報保護方針の運用について

当協会は、定款に定められた業務の範囲内において、会員及び関連事業所の把握のほか、これらに付随する個人情報を「個人情報保護方針」に基づき、管理いたします。

また、ご登録いただいている事項につきましては、当協会が行う各種事業の実施・運営や連絡・情報提供のため利用します。

### 個人情報の利用目的

- 当協会会員の管理運営
- イベント・講演会・セミナー・交流会等の実施運営及び案内
- 商取引に関する照会、仲介、斡旋、案内、情報提供
- 事業所等の広報 PR
- 優良従業員等の表彰
- その他当協会定款に定める目的の範囲内において、当協会が実施する観光・コンベンション事業及び地域振興に関する事業やサービスの企画、調査、運営、案内、情報提供

### 個人情報の共同利用

当協会が事務局を預かる団体等については、当協会と一体的・密接な運営を行っているため、当協会の個人情報保護方針及びそれらを適用するとともに、保有する個人情報について相互に共同利用いたします。

### Ⅲ 「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項の取り扱い

公益社団法人さいたま観光国際協会（以下「協会」という）は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」という）に基づき、以下の事項を「公表」いたします。

#### 1 個人情報の利用目的の公表に関する事項

(1) 書面以外で直接個人情報を取得する場合及び間接的に個人情報を取得する場合における利用目的（法第18条1項）

会員、お客様及びその他の本人から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示させていただきます（法第18条2項）。

それ以外で個人情報を直接取得する場合、又は間接的に取得する場合は、次の利用目的の制限の範囲内で取り扱わせて頂きます（法第18条1項）。

	「個人情報」の類型	利用目的
(1)	会員／役員情報	会員管理、総会等案内、イベント・セミナー・広報誌等各種事業案内、会費請求の送付、アンケート送付・収集、連絡業務、商業的照会への情報提供
(2)	関係団体情報	広報誌・挨拶状等送付
(3)	イベント等協賛企業情報	協賛依頼送付
(4)	実行委員情報	案内送付
(5)	セミナー等参加申込者情報	案内送付、アンケート収集
(6)	職員及び臨時職員情報	雇用管理
(7)	コンベンション顧客情報	ダイレクトメール送付
(8)	メールによる資料請求者情報	広報誌等の送付
(9)	ぴあ、土産品、鑑能券等購買者情報	購買者への連絡、商品の発送

(2) 委託された個人情報の利用目的（法第18条1項、法第23条4項1号）

現在、委託による個人情報の取得はありません。

(3) 合併、分社、事業承継による取得（法第 23 条 4 項 2 号）

現在、合併、分社、事業承継による個人情報の取得はありません。

(4) 共同利用に関する事項（法第 23 条 4 項 3 号、法第 23 条 5 項）

当協会が事務局を預かる団体等については、当協会と一体的・密接な運営を行っているため、当協会の個人情報保護方針及びそれらを適用するとともに、保有する個人情報について相互に共同利用いたします。

2. 保有個人データに関して本人の知り得る状態に置くべき事項（法第 24 条 1 項）

当協会の保有個人データの利用目的は次のとおりです。

	「個人情報」の類型	利用目的
(1)	会員／役員情報	会員管理、総会等案内、イベント・セミナー・広報誌等各種事業案内、会費請求の送付、アンケート送付・収集、連絡業務、商業的照会への情報提供
(2)	関係団体情報	広報誌・挨拶状等送付
(3)	イベント等協賛企業情報	協賛依頼送付
(4)	実行委員情報	案内送付
(5)	セミナー等参加申込者情報	案内送付、アンケート収集
(6)	職員及び臨時職員情報	雇用管理
(7)	コンベンション顧客情報	ダイレクトメール送付
(8)	メールによる資料請求者情報	広報誌等の送付
(9)	ぴあ、土産品、鑑能券等購買者情報	購買者への連絡、商品の発送

3. 個人データの第三者提供について（法第 23 条 2 項・3 項）

当協会は、会員、お客様及びその他の本人より取得させていただいた個人

データを適切に管理し、あらかじめ会員、お客様及びその他の本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

#### 4. 開示等の求めに応じる手続等に関する事項（法第24条1項3号、法第29条）

当協会では、保有個人データの本人又はその代理人からの開示・内容の訂正、追加、削除・利用の停止、消去、第三者への提供の停止の求めに対応させていただきます。

##### (1) 開示の求めの対象

所定の申請書に対象となる保有個人データを特定するに足る事項を記載してください。当該特定に資する情報を必要とする場合は、後記の当協会総務担当までお申し出ください。

##### (2) 開示等の求めの申出先

開示等の求めは下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、郵送によりお願い申し上げます。なお、封筒に「開示等請求書類在中」とお書き添えください。

〒330-0803

埼玉県さいたま市大宮区高鼻町2-1-1 Bibli 2F

公益社団法人 さいたま観光国際協会 総務課

電話番号 048-647-8338

電子メール info@stib.jp

##### (3) 開示等の求めに際して提出すべき書面（様式）等

開示等の求めを行う場合は、上記（2）の申出先に電話又は電子メールに

て事前にご連絡頂き、当協会よりご送付いたします申請書に所定の事項を全て記入の上、本人確認のための書類（B）を同封しご郵送下さい。

A.当協会所定の申請書

- ・「保有個人データ」開示等申請書 1通

B.本人確認のための書類

- ・運転免許証、又はパスポートのコピー 1通

(4) 代理人による開示等の求め

開示等の求めをする者が未成年者又は成年被後見人の法定代理人若しくは開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前項の書類に加えて、下記の書類（A 又は B）を同封下さい。

A.法定代理人の場合

- ・当協会所定の申告書 1通
- ・法定代理権があることを確認するための書類（戸籍謄本、成年後見人の場合は登記事項証明書、親権者の場合は扶養家族が記入された保険証のコピーも可） 1通
- ・未成年者又は成年被後見人の法定代理人であることを確認するための書類（法定代理人の運転免許証又はパスポートのコピー） 1通

B.委任による代理人の場合

- ・当協会所定の委任状 1通
- ・本人の印鑑証明書 1通
- ・代理人の運転免許証又はパスポートのコピー 1通

(5) 開示等の求めの手数料及びその徴収方法

1回の申請ごとに、コピー代等の所要経費  
手数料の納付については、開示等資料と引きかえに納付していただきます。

(6) 開示等の求めに対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

(7) 開示等の求めに関して取得した個人情報の利用目的

開示等の求めにともない取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲内のみで取り扱うものとします。提出頂いた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させていただきます。

(8) 保有個人データの不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知申し上げます。又、不開示の場合についても所定の手数料を頂きます。

- ・申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当協会の登録住所が一致しないときなど本人確認ができない場合
- ・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の申請書類に不備があった場
- ・開示の求めの対象が保有個人データに該当しない場合
- ・本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

## 5. 苦情の受付窓口に関する事項（法第 24 条 1 項 4 号、施行令第 5 条、法第 31 条）

### （1）個人情報取扱いに関する苦情の申出先

当協会の個人情報取扱いに関する苦情については、下記までお申し出下さい。

#### ●お電話による場合

公益社団法人さいたま観光国際協会 総務課：048-647-8338

#### ●お手紙による場合

〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 2-1-1 B i b l i 2 F

公益社団法人さいたま観光国際協会 総務課

#### ●電子メールによる場合

公益社団法人さいたま観光国際協会 総務課：info@stib.jp

#### ●ご来社について

直接ご来社頂いてのお申し出はお受け致しかねますので、その旨ご了承賜りますようお願い申し上げます。

### （2）所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び苦情の申出先

現在、当協会の所属する認定個人情報保護団体はありません。